

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【公表番号】特表2012-529996(P2012-529996A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515625(P2012-515625)

【国際特許分類】

B 2 3 C 5/24 (2006.01)

【F I】

B 2 3 C 5/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転軸(A)を有する切削工具(20)であって：

カッター本体(24)の固定用貫通穴(54)内にねじ的に受容される固定ねじ(56)によって切削挿入物ポケット(26)内に解放可能に保持される少なくとも1つの切削挿入物(28)を有するカッター本体(24)と；

カッター本体(24)の調節貫通穴(36)と；

調節貫通穴(36)内にねじ的に受容される調節ねじ(38)であって、ねじ回転軸(B)を有しおよびねじヘッド(40)を含む調節ねじ(38)と；

スライダー(74)内に保持されるスライダー(72)であって、対向する上面および底面(80、82)を含み、スライダー(72)の前面(86)で切削挿入物(28)と、およびスライダー(72)の後面(90)で調節ねじ(38)のねじヘッド(40)と連絡するスライダー(72)と；を含み、

調節ねじ(38)は、スライダー(72)の上面または底面(80、82)に平行な平面内において、回転軸(A)に関して非ゼロ角度( )で傾斜しており、ここで：

ねじ回転軸(B)の周囲の1つの向きに調節ねじ(38)をねじ回転させると、調節ねじ(38)のねじヘッド(40)が、スライダー(72)および切削挿入物(28)を、調節ねじ(38)から離れおよびねじ回転軸(B)を横断する方向に促すこととなり、切削挿入物(28)の位置を第1方向に調節することとなり；および

調節ねじ(38)をねじ回転軸(B)の周囲の反対の向きにねじ回転させると、固定ねじ(56)が、スライダー(72)および切削挿入物(28)を、調節ねじ(38)に向かいおよびねじ回転軸(B)を横断する方向に促すこととなり、切削挿入物(28)の位置を第1方向と反対の方向に調節することとなり、

スライダー(72)は、対向する上面および底面(80、82)とそれらの間に延びる周囲側面(84)とを含み；

周囲側面(84)は、「V」形状の凹部の形態を有する前面(86)、側面(88)、および窪んだ後面(90)を含み、および

スライダーの前面(86)は、「V」形状の凹部の反対側に位置付けられた少なくとも2つの明確な支持セクション(92、94)が備えられていることを特徴とする切削工具(20)。

**【請求項 2】**

切削挿入物(28)は、複数の連結面(108)を有する周囲側面(34)を有し、ここで、2つの連結面(108)のみが作用連結面(108)であることを特徴とする請求項1に記載の切削工具(20)。

**【請求項 3】**

スライダー(72)の周囲側面(84)は、スライダーの前面(86)に提供された少なくとも2つの明確な支持セクション(92、94)を含み、支持セクション(92、94)は、作用連結面(108)を連結することを特徴とする請求項2に記載の切削工具(20)。

**【請求項 4】**

スライダー(72)の底面(82)は、少なくとも2つの連結セクション(98、100)を含むことを特徴とする請求項1に記載の切削工具(20)。

**【請求項 5】**

スライダー・ポケット(74)は上面および底面(76、78)を含み；および

スライダー・ポケット(74)の底面(78)は2つの連結面(102)を有することを特徴とする請求項4に記載の切削工具(20)。

**【請求項 6】**

スライダーの底面(82)の連結セクション(98、100)は、スライダー・ポケットの底面(78)の連結面(102)を連結することを特徴とする請求項5に記載の切削工具(20)。

**【請求項 7】**

固定ねじ(56)は、スライダー(72)の側面(88)に平行な平面において、挿入物・ポケット(26)のベース(53)に垂直な線(E)に関して、角度( )で傾斜していることを特徴とする請求項1に記載の切削工具(20)。

**【請求項 8】**

スライダー(72)は、スライダー・ポケット(74)と調節貫通穴(36)との間の連絡領域(79)を通って調節ねじ(38)と連絡していることを特徴とする請求項1に記載の切削工具(20)。

**【請求項 9】**

ねじ回転軸(B)の周囲の1つの向きに調節ねじ(38)をねじ回転させると、固定ねじ(56)における弾力性が増大され、該弾力性は調節ねじ(38)に向かう方向に作用し；および

ねじ回転軸(B)の周囲の反対の向きに調節ねじ(38)をねじ回転させると、固定ねじ(56)において増大された弾力性が解放されることとなることを特徴とする請求項1に記載の切削工具(20)。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

ねじ回転軸の周囲の反対の向きに調節ねじをねじ回転させると、固定ねじが、スライダーおよび切削挿入物を、調節ねじに向かいおよびねじ回転軸を横断する方向に促すこととなり、切削挿入物の位置を第1方向と反対の方向に調節することとなる。